

## 令和2年度第2回大阪府立少年自然の家指定管理者評価委員会会議概要

- 日 時：令和3年1月21日（木） 10：30～11：40
- 場 所：エル・おおさか（大阪府立労働センター）本館 10階 研修室5
- 委員出席：3名（岡田委員長、植木委員、小山委員）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事（質疑要旨）

大阪府立少年自然の家 令和2年度指定管理者の業務状況の評価について

事務局：資料4の説明

<質疑応答>

委員：第1回委員会で指摘した事項だが、府立施設のマスク着用について、文部科学省から基準など、何か通知があったか。

事務局：文部科学省から、夏場の気温や湿度が高い日など、熱中症の恐れがある場合は、マスク着用を義務付けないという通知が出ており、少年自然の家についても同様の対応をしている。

委員：学校では屋外で炊飯することはないが、少年自然の家では、炊飯などを行うことがあると思う。各事業のチラシを見ると、マスク着用の記載があるものと、ないものがあり、1年近く手探りで対策を行っていたと感じるが、今後どのようにしていくのか。

事務局：行事の内容によって、マスク着用を検討しなければならないが、指定管理者も悩みながらやっており、食べ物を作るときには、屋外であってもマスクを着用してもらった方がよいと考える。2回目の緊急事態宣言が出る前までは、少し世の中のマスク着用の基準について、緩んでいる部分があったかもしれないが、緊急事態宣言が出て、マスク着用が再び、クローズアップされており、参加者が密になって、会話をするような事業や、他の人も食べるものを一緒に作る時などは、やはりマスクを着用した方が安全と思う。

委員：事業ごとに、分類してマスク着用について、チラシに書いておいた方がよいのではないか。

指定管理者：チラシには、ご指摘のとおり、マスク着用について、記載しているもの、していないものがあり、統一していなかった。宿泊を伴ったり、長時間のものについては、利用前にマスク着用や当日の検温等の注意事項を記載した参加案内を送付している。

多くの事業は、家族向けのものについても、できるだけマスク着用をお願いしているところで、実際ご家族だけで、活動される場合であっても、何かを取りに行ったり、お手洗いにしたりする時に、他の利用者と接触する可能性があるため、マスク着用をお願いしていたという状況だった。

委員：チラシを見ずに、申込みをされる方もいると思うので、チラシだけに記載すればいいというものではないと思う。

指定管理者：参加案内同様、チラシにも、統一して案内するようにする。

委員：大阪コロナ追跡システムについて、メール送信はされたことがあるか。QRコードを掲載しておけばよいのか、もっと積極的に登録を進めるのか、府の方針を決めてもらった方がよいのではないか。

事務局：議会でも、形骸化しているのではないかと同様のご指摘があり、データはオープンになっているが、メールが送信されたかどうかについては、また確認したいと思う。

委員：参考資料9の決算書の正味財産増減計算書の経常費用の管理費、前期損益修正益について、この内容はこういったものか。

指定管理者：大阪ユースホステル協会の大阪市の施設があり、事業所税を多く払いすぎていたため、5年分の還付を受けたもの。

委員長：マスクをつけていないと、写真を撮ってネットにアップした時に、マスクをつけていないと、クレームが来ることがあるが、今回、広報だったり、利用者がSNSでアップしたりして、トラブルになったということはあったか。

指定管理者：最近は、できるだけ気をつけて、顔を写らないよう写真を撮るようにしており、そういったトラブルは今のところ、起きていない。

委員：指定管理者の自己評価と所管課の評価に差があるところがあるが、これはどう捉えればよいか。

事務局：定量評価になっているところは、数字が決まっており、指定管理者の評価は、定量評価を中心に評価された。所管課は、前回評価委員会でも、コロナ禍において、指定管理者が努力をした部分についても評価してはどうかとご意見をいただいていたので、そういった点を重点的に評価した。ただ、定量評価の部分は、数字を変えることができないので、一部「C」評価をつけた箇所がある。資料4の5ページ目の最後、事業者の財務状況等については、評価を迷った。指定管理者からは評価を「C」でいただいていたが、決算書が昨年度のものなので、おおむね適切と考えており、「C」評価をつけるだけの材料がない。しかし、指定管理者から申出がある以上、それを無視するわけにはいかないということで、「B」評価とした。指定管理者の努力については、定性評価部分でしっかりと評価しており、若干指定管理者と評価の差が生じているが、定量評価の部分は、基準に基づいて評価をした。

委員長：コロナ禍で苦勞されていると思うが、こういう状況だから、新たな試みや発見、開拓ができたということはあったか。

指定管理者：学校の利用がほぼなくなった状況だが、学校からも、家庭科の時間に調理実習ができず、屋外でできることはないかと相談があった。そういった相談を踏まえ1人ずつが個別に調理できる防災袋を用意し、学校に提案したところ、大変好評で、利用いただいたケースがある。大鍋で、みんなで食べるということが難しい状況なので、防災の勉強にもなり、よかったと思う。また、防災袋の利用については、学校の先生も初めてなので、先生に試作していただく機会を提供するとともに、防災袋だけ買っただき、学校でご飯を炊くということもケースもあり、好評だった。

委員長：この防災カレーだが、参考資料1に2,524食の注文があったと記載があるが、これはほとんど、学校団体か。

指定管理者：学校団体に、たくさん利用いただいた。この防災袋がなかったら、炊飯をされなかったのではないかなと思う。また、キャンプファイヤーができるのかも相談があり、声を出したり、手をつないだりしなくてもできるものを考え、提案したりホームページにアップした。私たちも防災について、とても勉強になり、来年度も今年度と同じように通常の炊飯等は難しいと思うので、学校団体等に紹介していこうと考えている。

委員長：この前、ボーイスカウトやガールスカウトの人と話をしたが、1日3食自炊をしようと思うと、ずっと食事ばかり作らないといけないと言っていた。外で薪を割り、火を

つけてご飯を炊くことは楽しいが、災害ごとにそんなことはしない。だから、ちょっとおにぎりを食べ、1人でテントに泊まるということは非常に貴重な経験になる。カレーを作らないといけないことはない。カップ麺でも構わない。静かに火を見て、夜空を見るキャンプもあり。

指定管理者：フォレストジュニアキャンプ事業では、例年はみんなで協力してご飯を作るが、今回は個食、ソロテントを行った。ソロテントは子どもが1人で火をおこし、自分だけのテントに泊まるのだが、すごく新鮮な体験だったようで、保護者からも高い評価をいただいた。

委員長：災害は夏しか来ないというわけではなく、寒い冬に外で暮らさないといけないこともある。野外活動では、冬は閑散期ではなく、寒さを経験することもあるので、夏だけのものではないと思う。

少年自然の家もGO TO トラベルは登録できるか。

指定管理者：登録させていただいた。学校団体が旅行会社と提携して、少年自然の家が旅行会社に請求する形であれば、利用することができる。GO TO トラベルを利用して、新規や、数年ぶりに申込む学校団体があり、大変助かった。

委員長：数字を見ると、大変厳しい状況だと思うが、今おっしゃったように、こういう状況だから、新たな発見もされたと思うので、それが次につながっていくと思う。他に意見がなければ、今出た意見をまとめる形でよろしいか。

委員：異議なし

閉 会